

平成24年4月から

鏡野町の組織機構が一部変わります

町では、この4月に組織機構の一部変更を予定しています。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

少子高齢社会の進展による社会構造の急速な変化や、長引く景気低迷による財政の硬直化が懸念される中、子育て支援、定住化対策や安全・安心なまちづくりなど新たな課題への対応も急がれています。

こうした中、行財政改革の推進により職員数の削減や経費の節減に努めていますが、これまでの人的な行政サービスを継続していくことが困難な状況となっています。限られた予算をどの行政サービスに重点的に配分していくか選択を余儀なくされている状況であり、これからの行政サービスのあり方を考え直す時期にさしかかっています。

今回の組織機構改革はこうした状況に対応するため次の3項目

- ① スリムで機動性の高い組織とすること
- ② 町が抱える課題に的確・迅速に対応できる組織とすること
- ③ 課内及び各課が連携しやすい組織、行政課題に横断的に対応できる組織体制とすること

を重点項目に掲げ、組織機構の見直しを行うことといたしました。

1. 主な改正点は次のとおりです。

(1) 本庁

- ① 総務課と財政課を統合し「**総務課**」とします。
- ② 企画課を「**まちづくり課**」に改名し、総務課から区長会に関する業務を、町民環境課からコミュニティに関する業務及び美しい町づくりに関する業務を移し、協働のまちづくりを推進するための体制を強化します。
- ③ 町民環境課と税務課を統合し「**住民税務課**」とします。従来町民環境課が担当していたコミュニティに関する業務及び美しい町づくりに関する業務をまちづくり課に移し、住民窓口業務のみに簡素化するとともに、税務業務の連携により窓口業務の簡略化を図ります。
- ④ 情報広報課と総務課・町民環境課の業務の一部を再編し「**くらし安全課**」を新設します。情報化、環境、防災対策等住民生活の安全安心に対応できる組織体制とします。
- ⑤ 福祉課と健康増進課を統合し、「**保健福祉課**」とします。

(2) 振興センター

- ① 振興センター業務を見直します。振興センターは住民の相談業務、窓口業務を基本業務とし、事業関係業務は本庁に一本化します。
- ② 振興センターを総務課の所管とします。また、現在振興センターに設置している地域振興課を廃止し、「総務係」住民窓口係の2係体制とします。
- ③ 振興センター管内に存する公共施設の管理は、取次ぎ見回り業務とし、管理業務は本庁に一本化します。
- ④ 振興センターの日直業務は、あり方等を含め今後検討します。
- ⑤ 災害等緊急出動への対応は、本庁職員を振興センターごとにあらかじめ割り振り対応します。

(3) 教育委員会

- ① 泉公民館、上齋原公民館、富公民館に配置している正規職員を引き上げ、地域に精通した方を配置します。

詳細は広報3月号、4月号でお知らせします。